

# お知らせ

## 入学前就学相談を開催

愛知県教育委員会では、来年四月に小学校へ入学する予定で、障害があると思われる子どもの保護者を対象に就学相談を実施します。

子どもの障害や障害児教育の実態について、より正しく理解する場として気軽にご利用ください。  
相談は予約制で無料です。

日時 八月十七日(木)、十八日(金) 午前九時半～午後四時  
場所 半田市福祉文化会館(雁宿ホール)

申込期限 七月十四日(金)  
申し込み・問い合わせ先 学校教育課  
☎(48)1111(内205)

## 県立養護学校 体験入学を実施

愛知県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で障害があると思われる子どもとその保護者を対象に、養護学校の様子を知ってもらうため、次のとおり体験入学を実施します。

各養護学校では、体験入学以外の日も随時、相談を受け付けています。  
半田養護学校

半田市池田町2 30  
☎(27)7061

知的な発達に遅れや情緒に障害のある子どもを対象とした学校

開催日

九月十三日(水)、十月三日(火)

ひいらぎ養護学校

半田市出口町1 8 1

☎(26)7131

手足の不自由な子どもを対象とした学校

開催日

九月十五日(金)、十月二十五日(水)

大府養護学校

大府市森岡町尾坂田1 11

☎0562(48)5311

病気で入院している子どもを対象とした学校

開催日

十月十三日(金)、十一月十七日(金)

## 知多半島観光物産展の出展事業者を募集します

知多地域の五市五町と知多地域経済会議、知多ソフィア観光ネットワークで組織する知多半島観光物産実行委員会では、七月二十一日から三十日まで、中部国際空港四階のアクセスプラザで観光物産展を開催します。

阿久比町では七月二十八日に実施するステージイベントにあわせて、町内事業者の商品展示ブースの利用者を次の要領で募集します。

出展日 七月二十八日(金)

出展時間 午前十時～午後六時

出展費用 無料

募集出展者数 応募者多数の場合、商品の種別により決定させて

いただきます。

申込期限 六月三十日(金)

申し込み・問い合わせ先

産業課商工労政係

# 税金の話

平成十八年度課税分から個人住民税の課税方法が一部変更されました。主な変更事項は次のとおりです。

定率減税の変更

定率減税が二分の一に縮小されます。十五パーセント 七・五パーセント(上限四万円 上限二万円)

六十五歳以上の方の税制変更

老年者控除(四十八万円)が廃止されました。

一定の条件を満たす方は、寡婦・寡夫控除を適用することができます。公的年金などで所得税が源泉徴収されている場合は、所得税の確定申告が必要です。

年齢要件の非課税措置の廃止

前年合計所得金額が百二十五万円以下の場合の非課税措置が廃止されました。

平成十七年一月一日現在で、年齢六十五歳以上の方(昭和十五年一月二日以前生)で、前年の合計所得金額が百二十五万円以下の方については軽減措置があります。

平成十八年度は、年税額の三分の二を減額。

☎(48)1111(内234)

阿久比町商工会

☎(48)7085

平成十九年度は、年税額の三分の一を減額。

夫と生計を一にする妻に対する均等割課税

均等割の納税義務を負う夫と生計を同じにする妻で、夫と同じ市町村に住所のある方に対する非課税措置が平成十八年度から廃止されます。例えば、給与所得者(パートタイマーなど)で扶養親族がない場合、九十三万円を超える収入があったときは、均等割(町民税・県民税)が次のとおり課税されます。

平成十八年度四千元(全額課税)  
平成十七年度は経過措置として二分の一の額を課税。

非課税限度額の変更  
個人町県民税の非課税限度額の加算額が均等割で十七万六千円から十六万八千円に、所得割が三十五万円から三十二万円に引き下げられました。

問い合わせ先  
税務課住民税係

☎(48)1111(内220)